

議案第50号財産の無償貸付けに関する決議

中長期的な人口減少と少子高齢化が見込まれる中、この地域の将来を見据えながら、地域の課題である看護師不足に対応するため、地元養成・地元定着の考えに基づき、新たな養成所の開設と支援を行うことの必要性については理解するところである。

本議案は、中心市街地に位置し、様々な土地活用の可能性と優位性のある市有地を無償かつ長期にわたり貸与する議案である。今後、慎重かつ適切な対応が求められることから、次の3点について強く求めるものである。

一点目として、本議案は北海道へ提出する計画書が未策定段階での提案であり、不確定な要素の多い中、土地の契約を先行し今年度末には財政支援の議論も予定されるなど、本議案だけでは完結しない性格を有している。

このため、今後、計画書の内容や財政的な支援のあり方、具体的な取組みを進めるにあたり、市民により丁寧な説明と分かりやすい情報提供などを通して、帯広市としての説明責任を果たしていくこと。

二点目として、中心市街地の市有地を無償で貸与することから、今後、地域貢献などの養成所としての取組みを着実に実行されるよう、帯広市医師会と引き続き必要な協議を行っていくこと。

三点目として、本議案は契約期間が30年であり、その後も再契約を認める内容になるなど、長期にわたる債務負担行為の性格を有する議案である。将来の見通しが立たない不確実な時代の中、当初計画からの変更など中長期的に様々なリスクが想定される。

帯広市として、計画策定のみならず、その後においても安定的な学校運営、地元養成・地元定着、市民の利便性向上などが確保されるよう、帯広市医師会との協議を重ね、市民の期待に十分にこたえていくこと。

以上、決議する。

令和3年6月25日

帯 広 市 議 会